

# 特設人権相談所を開設します

お気軽にお出かけください

太田人権擁護委員協議会と前橋  
地方方法務局太田支局では、12月4  
日(木)から10日(水)までの人権週間を  
中心にして特設人権相談所を開設  
します。相談は無料で、秘密は守  
られますのでお気軽にお出かけ  
ください。

日時 12月15日(月) 午前10時～  
午後3時

場所 明和町役場第3会議室  
なお、人権擁護委員の自宅、前  
橋地方方法務局太田支局では、常時  
相談を受けていますので、ご利用

ください。  
明和町の人権擁護委員(敬称略)  
・柿沼昭博 ☎(84)2181  
・石川 實 ☎(84)3683  
・奈良松男 ☎(84)2447  
前橋地方方法務局太田支局  
☎(32)6100  
子どもの人権110番  
☎027(243)0760  
女性の人権ホットライン  
☎027(243)0008

住民課 内線338

# 11月30日(日) 粗大ごみ収集

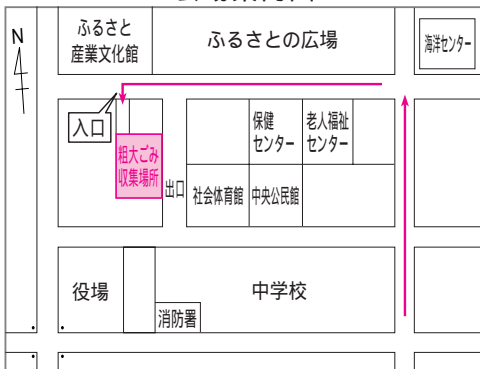
パソコン収集は町で行いません

本年度第2回目の粗大ごみ収集  
を次のとおり行います。処理を希  
望されるかたは、決まりを守って  
搬入してください。

日時 11月30日(日) 午前9時～  
午後3時

会場 社会体育館西駐車場  
収集場所への進入経路 案内図  
のとおり、収集場所北側の道路  
を東から進入してください。  
パソコンの処分方法 平成15年  
10月1日から資源有効利用促進  
法により、家庭から排出される

会場案内図



パソコンは、メーカー等で回収  
することになりましたので、町  
では収集を行いません。  
木製品(可燃性粗大ごみ)の処理  
木製品の処理は、有料で行いま  
す。処理を希望されるかたは、  
事前に役場環境課で処理券を購  
入してください。

# 国道122号 道路工事のお知らせ

11月から道路拡幅工事開始

国道122号の4車線化の事業  
については、利根川に架かる昭和  
橋の新設工事を平成10年度から埼  
玉県行田県土整備事務所により工  
事を進めており、現在、新しい橋  
の形が見えてきたところです。一  
方、明和町部分の道路拡幅工事に  
ついては、群馬県館林土木事務所  
で行うもので、これまでに設計や  
用地買収・補償等を行ってきたし  
たが、この11月から工事を開始す  
ることとなりました。

つきましては、今年度行われる  
工事の概要をお知らせします。な  
お、交通規制については今後、広  
報紙でお知らせします。  
今年度の工事概要

盛土工事 拡幅される現在の道  
路の東側を、今の道路と同じ高  
さまで土を盛っていきます。  
栗島橋の工事 栗島神社の北西  
に位置する、国道下をくぐる橋  
(トンネル)を、東側に延ばす

処理手数料(1個につき)  
・最も長い辺が120cm未満の木  
製品500円  
・最も長い辺が120cm以上の木  
製品1,000円

環境課(老人福祉センター内)  
☎(84)4686

道路工事事案内図



工事を行います。  
昭和橋の工事 群馬県側の堤防  
部に、埼玉県施工による橋の土  
台を造る工事を行います。  
問い合わせ 館林土木事務所工  
務第2グループ ☎(72)4355

都市建設課 内線364